

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月13日

独立行政法人国立科学博物館
契約担当役
経営管理部長 丹野 史教

1. 工事概要

- (1) 工事名 国立科学博物館（筑波）休憩所屋根改修工事
- (2) 工事概要 本工事は、筑波地区構内の休憩所である東屋の屋根を改修するものである。
- (3) 履行期限 令和7年3月31日（月）まで
- (4) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムを利用するために必要な電子証明書を所有していない者は参加できないが、電子証明書を所有している者が、やむを得ない理由により参加できない場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年 法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人国立科学博物館契約事務取扱規則第7条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第7条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした建築一式工事又は屋根に係る令和5・6年度の等級（文部科学省が発出した一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）記2の等級が、B、C又はD等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成21年度以降に、元請として設計が完了した次の要件を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
・金属屋根工事を含む工事
經常建設共同企業体にあつては、經常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。
 - ・1級建築施工管理技士、建築士等
 - ・これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。

- ② 平成21年度以降に、元請として完成・引渡が完了した上記(4)に掲げる工事又は建築一式工事を施工した経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)(以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く)。
- (7) 上記(2)の認定を受けた本店、支店又は営業所が茨城県、千葉県、東京都、埼玉県、栃木県、福島県、群馬県及び神奈川県に存在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒110-8718 東京都台東区上野公園7-20
独立行政法人国立科学博物館経営管理部施設整備主幹
電話 03-5814-9841
E-mail: shisetu@kahaku.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ・ 交付期間：令和6年12月13日(金)10時00分から
令和7年 1月 8日(水)15時00分まで
- ・ 交付方法：国立科学博物館HP及び文部科学省文教施設工事情報HPにて交付する。
URL：<https://www.kahaku.go.jp/disclosure/supply/index.php>
ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記(1)の場所で直接、交付する場合もある。郵送による交付は行わない。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ・ 提出期間：令和6年12月13日(金)10時00分から
令和7年 1月 8日(水)15時00分まで
- ・ 提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4(1)に持参し又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)することができる(提出期間を過ぎたものは受け付けないものとする。)

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- ・ 入札期限：入札書は、令和7年 1月30日(木)15時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記(1)に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着)とする。
- ・ 開札日時：開札は、令和7年 1月31日(金)15時00分
- ・ 開札場所：東京都台東区上野公園7-20
国立科学博物館上野地区日本館1階中会議室(電子入札システム)

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に本館を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の30以上)を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約(契約金額の100分の30以上)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
独立行政法人国立科学博物館契約事務取扱規則第14条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合の外は、期限後の申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出できるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (10) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無。
- (11) 詳細は入札説明書による。
- (12) 契約に係る情報の公表
当館と一定の関係を有する者と契約をする場合には、当館からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、当館ホームページに掲載する「独立行政法人の契約に関する情報の公表について」を参照すること。